福

加

他

# 7.社会参加

## 外出援助

## ① 移動支援事業 身 療 精 難≪マイナンバーの書類→参考資料④ページ参照≫

対象 視覚障害者(児)(同行援護の対象にならない方)、全身性障害者(児)、 知的障害者(児)、精神障害者、難病患者等

※全身性障害者とは、脳性麻痺による障害の程度が 1 級の方など、両上下肢の機能障害を有する者又はこれに準ずる者をいいます。

※外出内容によっては対象とならないものがあります。

料金 サービス費用の原則5%(定率負担)の負担となります。ただし、負担が

重くなりすぎないように所得等に応じて、上限額が設定されています。

問合せ 18歳以上の身体・知的障害者、難病患者等

障害福祉課 ☎2998-9116 Fax 2998-1147

18歳以上の精神障害者

保健センターこころの健康支援室 本2991-1812 Fax 2995-1178

18 歳未満

こども福祉課 **☎**2998-9223 Fax 2998-9035

## ②全身性障害者介護人派遣事業 身

脳性麻痺による障害の程度が1級の方など、重度の全身性障害者(18 歳以上)が施設又は職場へ直接行き来する際、介護人を派遣してその送迎を行ない、介護人(障害者の親族以外)に手当を支給する制度です。

※派遣を受けようとする方及び介護人となる方は、あらかじめ登録が必要です。

問合せ 障害福祉課 **☎**2998-9116 Fax 2998-1147

## ③障害児(者)生活サポート事業 身 療 精 難

在宅の障害者に対する様々なサービス(一時預かり、送迎、外出援助等)を行う団体に、そのサービスの実績により一定の補助金を交付することで、障害者が迅速・柔軟なサービスが受けられるようにする制度です。(団体、利用者ともに事前の登録が必要)

| 事業所名(団体名)    | 所在地             | 連絡先                    |
|--------------|-----------------|------------------------|
| ぽぷり          | 所沢市緑町 4-1-12    | <b>☎</b> 04-2924-2255  |
|              |                 | (Fax 2924-3366)        |
| とことこの家       | 所沢市泉町 911-1 メゾン | <b>☎</b> 04-2939-9733  |
|              | 原島 101 号室       | (Fax 同じ)               |
| ケアサポートなかま    | 所沢市松葉町 8-14 ウィス | <b>☎</b> 04-2992-1310  |
|              | テリアビル 102       | (Fax 2946-9705)        |
| すたっぷ         | 所沢市美原町 1-2912-2 | <b>☎</b> 04-2941-5871  |
|              | 黒田マンション 310     | (Fax 2941-5876)        |
| ゆうき福祉会       | 所沢市亀ヶ谷270-1     | <b>2</b> 042-941-3179  |
| ふじいろ         | 所沢市下富 626-1     | <b>2</b> 090-7630-0231 |
| 爽障害福祉サービス事業所 | 所沢市中富南1-5-21    | <b>☎</b> 080-4958-0123 |

カΠ

| f久 <b>☎</b> 04-2937-1520     |
|------------------------------|
| 1-25-366 (Fax 2937-1521)     |
| 藤沢 987-1 ☎04-2968-3581       |
| 藤沢 431-5-1-101 204-2966-6693 |
| 間川 3-19-15 ☎04-2954-0246     |
| 三ツ木7-3 ☎049-291-2311         |
| 雪士見 2-21-27 24090-2750-2711  |
| 「Fax 049-243-4066)           |
| 5羽沢 2-5-48 ☎049-293-1910     |
| ブン UD100 号室                  |
| 公野 1-2-22 番048-458-0217      |
| (Fax048-458-0218)            |
| J大谷木268-4 ☎049-294-2040      |
| □村町3-12-23 ☎0494-25-0339     |
|                              |

問合せ 18歳以上の身体・知的障害者、難病患者等

障害福祉課 ☎2998-9116 Fax 2998-1147

18歳以上の精神障害者

保健センターこころの健康支援室 **☎**2991-1812 Fax 2995-1178

18 歳未満

こども福祉課 ☎2998-9223 Fax 2998-9035

## ④補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の給付 身

在宅の重度障害者の社会参加促進のため、補助犬の給付をしています。

※補助犬の給付に時間がかかる場合があります。

対象 県内に1年以上在住している18歳以上の在宅の身体障害者で、盲導犬については視覚障害1級の方、介助犬については肢体不自由1・2級の方、聴導犬については聴覚障害2級の方

費用 無料 (ただし、補助犬の飼育管理等に伴う費用は自己負担)

問合せ 障害福祉課 **☎**2998-9116 Fax 2998-1147

#### ⑤運転免許の無料教習 身

18歳以上の身体障害者が身体障害者運転能力開発訓練センターで普通免許を取得する場合、次の1~3の全てに当てはまる方は、所定の教習料金が無料になります。

- 1.公共職業安定所に求職登録してある方
- 2.運転免許試験場で適性検査に合格した方
- 3.身体障害者運転能力開発訓練センターが入所を認めた方

入所日 1、4、7、10月の初め

教習期間 3ヶ月

問合せ 身体障害者運転能力開発訓練センター東園 新座市堀ノ内2-1-46

**2**048-481-2711 Fax048-481-6578 <a href="http://www.azumaen.or.jp">http://www.azumaen.or.jp</a>

カΠ

⑥自動車運転免許取得費補助 身 療 精

対象 次の1~3の全ての要件を満たす方(教習前に申請して下さい)

1. 身体障害者、知的障害者、精神障害者

(視力、聴覚、言語、肢体不自由者にあっては、道路交通法第91条の 規定によって運転できる自動車等の種類について限定され、又は運転に ついて必要な条件を付される方)(「アクセル手動式」「補聴器使用」等)

- 2. 運転免許取得により収入の向上又は就業、就職に著しく有利になる等、 その更生が期待される方
- 3. 低所得世帯の方(特別障害者手当の所得制限を超えないこと) 120,000円まで(年度予算の範囲内での補助になります。)

補助金額 12 持ち物 ・ 障害

- 障害者手帳
- ・運転免許適性相談の結果が分かる書類
- ・ 教習所の見積書

**問合せ** 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方

障害福祉課

**2**2998-9116 Fax 2998-1147

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

こころの健康支援室 ☎2991-1812 Fax 2995-1178

## ⑦自動車運転適性相談 身

運転免許の取得を希望している方で、心身に障害のある方、運転免許を取得した後 に心身に障害が生じた方の相談を受け付けております。

相談日 月曜日~金曜日(祝·休日を除く)10:00~11:30、14:00~16:00 第3日曜日(要事前予約) 8:30~11:30、13:00~16:00

費用 無料

問合せ 埼玉県警察本部運転免許センター1階適性相談室 鴻巣市鴻巣 405-4 ☎048-543-2001(音声ガイダンスに従い4番を押してください) Fax 048-543-7727

## 8自動車改造費補助 身

対象 次の要件をすべて満たす方(改造前に申請して下さい)

- ・身体障害者手帳の交付を受けている上肢1・2級、下肢1・2級又は体幹1・2級の方
- 低所得世帯の方(特別障害者手当の所得制限を超えないこと)
- ・自動車を取得し、これを自ら運転できるよう改造することで就労等の 機会が拡大すると認められる方

補助金額

100,000円まで(年度予算の範囲内での補助になります。)

持ち物

- 身体障害者手帳
- 低所得世帯であることを証明するもの(源泉徴収票等)
- ・改造にかかる業者の見積書
- ・運転免許証(コピー可)

問合せ 障害福祉課 **☎**2998-9116 Fax 2998-1147

福祉サ

מל

他

## ⑨駐車禁止除外標章の交付 身療 精

駐車禁止区域内(法定禁止区域内を除く)でも、他の交通の妨げにならなければ駐車できます。

象饺

| 身体障害者手帳       | 療育手帳    | 精神障害者 |
|---------------|---------|-------|
| 別表に該当し、歩行困難な方 | (A) , A | 1級    |

問合せ 所沢警察署 所沢市並木 1-6-1 ☎2996-0110 持ち物 ①手帳②車検証(コピー可)③その他必要と認める書面

別表

#### ※身体障害者障害程度等級表参照(参考資料⑤~⑦)

|        | 障害の級別                   |  |
|--------|-------------------------|--|
|        | 1級から3級までの各級及び4級の1       |  |
|        | 2級及び3級                  |  |
|        | 3級                      |  |
|        | 1級、2級の1及び2級の2           |  |
|        | 1級から4級までの各級             |  |
|        | 1級から3級までの各級             |  |
| 上肢機能   | 1級及び2級(一上肢のみに運動機能障害がある場 |  |
|        | 合を除く)                   |  |
| 下肢機能   | 1級から4級までの各級             |  |
|        |                         |  |
|        |                         |  |
|        | 1級及び3級                  |  |
| 害      |                         |  |
|        |                         |  |
| 免疫機能障害 | 1級から3級までの各級             |  |
|        | 1級から3級までの各級             |  |
|        | 下肢機能                    |  |

#### ⑩障害者団体ふれあい活動支援事業

障害者団体が視察、研修等、福祉の増進に寄与する活動を実施するにあたり バスを利用した場合に、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

問合せ 障害福祉課で事前相談が必要。☎2998-9116 Fax 2998-1147

#### ⑪福祉バスの提供

埼玉県では障害者団体等が各種行事、研修会、会議等を行う場合、車いす用リフト付大型バス「おおぞら号」を無料で提供しています。

問合せ 埼玉県障害者福祉推進課

**2**048-830-3303 Fax 048-830-4789

#### ⑩埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)

埼玉県では駐車区画の適正利用を目的とした「埼玉県思いやり駐車場制度」を実施しています。県への電子・郵送申請のほか、市窓口でも対象となる方に利用証を配布しています。

問合せ 埼玉県福祉政策課 ☎048-830-3223 Fax 048-830-4801

## リハビリ・つどい・歯科診療

#### ① 動いて健康!健康づくり教室

対象 74歳以下で脳血管疾患、神経難病、整形外科疾患などがあり、活動

の場を広げたい方、自主トレ等を学びたい方

目的 体力アップ・病気の予防・活動範囲の拡大

**会場** 所沢市保健センター 回数と期間 月2回・6ヶ月

内容 理学療法士や作業療法士による運動指導・体操・交流

費用 無料

問合せ 保健センター健康づくり支援課 ☎2991-1813 Fax 2995-1178

#### ② 失語症者のつどい

対象 脳卒中などによる後遺症で、失語症がある方

目的 コミュニケーションと仲間づくり

会場所沢市保健センター

内容 言語聴覚士によるグループ活動など

費用 無料

問合せ 保健センター健康づくり支援課 ☎2991-1813 Fax 2995-1178

#### ③脊髄小脳変性症者のつどい

対象 在宅で生活されている背髄小脳変性症の方・家族

目的 コミュニケーションと仲間づくり

会場所沢市保健センター内容情報交換や体操など

費用 無料

問合せ 保健センター健康づくり支援課 ☎2991-1813 Fax 2995-1178

#### ④保健センターうつ病・強迫性障害等の当事者・家族のつどい

対象 うつ病、強迫性障害等により治療中の当事者と家族

会場 所沢市保健センター

日時 月1回

内容 症状や治療、日常生活の過ごし方、家族の対応等について情報交換を

行います。3か月に1回精神科医師も参加します。

費用 無料

問合せ 保健センターこころの健康支援室 ☎2991-1812 Fax 2995-1178

障害手帳等

談・支援の窓

手当・年金等

医療費の助成

税金·交通運賃等 在宅福

社会参加

住宅・施設・その

加

⑤わかちあいの会ところざわ

対象 身近な人を自死で亡くしたご遺族

会場所沢市保健センター

日時 偶数月第2土曜日午後1時~3時

内容話し合い、情報交換

費用 無料

問合せ 保健センターこころの健康支援室 ☎2991-1812 Fax 2995-1178

⑥—①発達障害家族のつどい

対象 18歳以上の発達障害のあるご家族がいる方

会場 所沢市保健センター

日時 月1回

内容 年齢によるグループごとの話し合い、情報交換

費用 無料

問合せ 保健センターこころの健康支援室 ☎2991-1812 Fax 2995-1178

⑥-②発達障害児家族のつどい

対象 未就学~18歳未満の発達障害のあるご家族がいる方

会場 こどもと福祉の未来館

日時 月1回

内容 家族の対応等について話し合い、情報交換

費用 無料

問合せ 所沢市立松原学園 **☎**2990-3488 Fax 2943-2322

⑦歯科診療所あおぞら(所沢市保健センター内)の歯科診療 身 療 精 歯科診療所あおぞらでは障害児者や在宅要介護高齢者の方への歯科診療を行っています。

申込み方法歯科診療所あおぞらに、あらかじめお申込みのうえ、受診してください。2. 在宅要介護高齢者歯科診療対象市内在住で原則65歳以上の寝たきり状態の方診療日時日曜日 午前9時~午後0時30分 ・訪問診療も実施しています。医療費一般の病院、診療所と同じで健康保険法、重度心身障害児等医療費助成制度、生活保護法等が適用されます。申込み方法歯科診療所あおぞらに、あらかじめお申込みのうえ、受診してください。

診療場所・申込先 所沢市歯科診療所あおぞら(保健センター内 1 階) ☎2995-1171 ※障害児者歯科診療は、一般の歯科診療所で診療が困難な方に限ります。

その他の社会参加サービス

①手話通訳者・要約筆記者の派遣 身

市内に在住する聴覚又は音声・言語機能障害のある方に、各種の手続きや相談等が スムーズに行われるよう手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

所沢市手話通訳•要約筆記派遣事務所(所沢市社会福祉協議会内)

FAX04-2923-4780 **2**04-2939-5064

※同様のサービスを埼玉聴覚障害者情報センターでも提供しています。

FAX048-814-3354 **3**048-814-3353

②埼玉県盲ろう者通訳・介助員派遣事業(埼玉県障害者交流センター内) | 身|

**問合せ 〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1** 

☎/ Fax 048-823-7080 (開所日時:火水木金 9:30~16:30)

③電話リレーサービス

聴覚や音声・言語機能に障害がある方が、手話や文字で話したい内容を送ると、オ ペレーターが音声で相手に伝えます。

対象 聴覚や音声・言語機能に障害がある方

**手続き** 日本財団電話リレーサービスホームページにて登録が必要です。

問合せ 一般社団法人 日本財団電話リレーサービス≪https://nftrs.or.ip/≫ Fax 03-6275-0913 **☎**03-6275-0912 メール info@nftrs.or.ip

④音声による通報が困難な方による緊急通報

音声による通報が困難な方が、FAXやスマートフォンなどで緊急通報ができ るシステムです。

【消防・救急】埼玉西部消防局ホームページを参照してください。

- NET119 (事前に登録が必要です)
- FAX119 《Fax042-983-0130》

問合せ 埼玉西部消防局 警防部 指令管理課 Fax04-2929-9126 **2**2924-0119

【警察】埼玉県警察ホームページを参照してください。

- メール 110 《http://saitama110.ip/》
- FAX110 《Fax 0120-264-110》

問合せ 埼玉県警察 通信指令課 ☎048-832-0110

【海の事件・事故】海上保安庁ホームページを参照してください。

NET118 (事前に登録が必要です)

問合せ 海上保安庁警備救難部 管理課

Fax/**a**03-3591-6361 メール icg-net118@mlit.go.ip

加

⑤ 選挙による投票支援 身

【郵便等による投票制度】

#### 象恢

- ◎選挙人名簿に登録されている身体障害者で
- 両下肢、体幹、移動機能の障害で1、2級の方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害で1、3級の方
- 免疫、肝臓の障害で1~3級の方
- ※自ら投票の記載をすることができない方で、上肢または視覚の障害で1級の 方は代理記載制度をご利用いただけます。(あらかじめ届出が必要です。)
- ◎選挙人名簿に登録されている戦傷病者で
- ・ 両下肢、体幹の障害で特別項症~第2項症の方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害で特別項症〜第3項症 の方
- ※自ら投票の記載をすることができない方で、上肢または視覚の障害で特別項 症~第2項症の方は代理記載制度をご利用いただけます。(あらかじめ届出 が必要です。)
- ◎選挙人名簿に登録されている要介護5の方
- 手続き 郵便等投票証明書(7年間有効。ただし、要介護5の方は要介護認定の 有効期間の末日まで有効)の交付を受け、各選挙でこの証明書を提示して 投票用紙、投票用封筒を請求します。詳しくは下記までお問い合わせくだ さい。
- 問合せ 所沢市選挙管理委員会(市役所4階) ☎2998-9259 Fax 2998-9137

#### 【点字投票·代理投票】

投票所では、視覚または肢体不自由など障害を持っている方のために、投票事務従事者が投票支援を行っています。

| 点字投票   | 投票用紙に文字を書かず、点字を打って投票します。候補者の氏 |
|--------|-------------------------------|
| 元女汉宗   | 名等が点字で示された「点字版氏名等掲示」を用意しています。 |
| 代理投票   | 投票事務従事者のうち、投票管理者が選任した補助者2名が付き |
| 11、连技宗 | 添って、投票用紙に代筆して投票します。           |

問合せ 所沢市選挙管理委員会(市役所4階) ☎2998-9259 Fax 2998-9137

窓口

社

加

他

## ⑥デイジー版及び点字版の広報 身

視覚障害のある方向けに、デイジー版・点字版を作成している発行物があります。 ご希望の方は、各担当課までご連絡ください。

| タイトル                      | 担当課                 | 問合せ先  |
|---------------------------|---------------------|---|
| 広報ところざわ                   | 広報課                 | 市役所3階<br><b>☎</b> 2998-9024 Fax 2994-0706         |
| 翔びたつひろば                   | 社会教育課<br>生涯学習推進センター | 〒359-0042 所沢市並木 6-4-1<br>☎2991-0303 Fax 2991-0306 |
| ところざわ市議会だより               | 議会事務局               | 市役所3階<br><b>☎</b> 2998-9256 Fax 2998-9222         |
| 健康ガイドところざわ                | 保健医療課               | 市役所1階<br><b>☎</b> 2998-9385 Fax 2998-9061         |
| 家庭の資源とごみの<br>分け方・出し方      | 資源循環推進課             | 市役所5階<br><b>☎</b> 2998-9146 Fax 2998-9394         |
| 防災ガイド・避難所マップ<br>(デイジー版のみ) | 危機管理室               | 市役所4階<br><b>☎</b> 2998-9399 Fax 2998-9042         |

<デイジー版・点字版等県広報紙>

『彩の国だより』『埼玉県議会だより』のデイジー版・点字版等を無料で配布しています。

問合せ 『彩の国だより』県広聴広報課

**a**048-830-2857 Fax 048-824-7345

『埼玉県議会だより』県議会事務局 政策調査課 広報担当

**☎**048-830-6257 Fax 048-830-4923

## ⑦録音資料、点字資料等の貸出 身

視覚障害のある方を対象に、デイジーや点字資料等を貸出するサービスです。

対象 市内に在住・在勤・在学している視覚障害者で、身体障害者手帳をお持ち の方

手続き 所沢図書館本館にて登録が必要です。

貸出方法はカウンター貸出または、郵送貸出となります。

問合せ 所沢図書館本館 所沢市並木 1-13☎2995-6311 Fax 2992-1421

#### ⑧対面朗読 身

視覚障害のある方を対象に、図書館内の朗読室等で、朗読奉仕者(ボランティア)が対面で本や雑誌、新聞などを代読するサービスです。

対象 市内に在住・在勤・在学している視覚障害者で、身体障害者手帳をお持ち の方

手続き 所沢図書館本館にて登録が必要です。

問合せ 所沢図書館本館 所沢市並木 1-13☎2995-6311 Fax 2992-1421

## ⑨市議会インターネット中継(字幕機能) 身

市議会本会議のインターネット中継(ライブ配信・録画配信)のうち、ライブ中継画面において、音声認識 AI を活用したリアルタイム字幕を自動的に表示しています。また、議場の傍聴席に字幕専用モニターを設置しています。

問合せ 所沢市議会事務局(市役所3階) ☎2998-9256 Fax 2998-9222

# 8.住宅等

## ①住宅改造への補助(居宅改善) 身

重度障害者が居宅の一部(浴室、トイレ、玄関、台所、ろうか等)を改造し、障害に応じて使いやすくする場合、その費用を補助します。

なお、日常生活用具の居宅生活動作補助用具に該当する改修工事を除きます。また、新築、増 改築も補助対象になりません。

対象 下肢、体幹障害で1、2級の方

所得要件 世帯の最多収入者の前年分所得税額が 100,500 円以下であること

上限額 240,000円まで(工事前の申請が必要)

問合せ 障害福祉課 **☎**2998-9116 Fax 2998-1147

(18歳未満はこども福祉課 ☎2998-9223 Fax 2998-9035)

問合せ 埼玉県住宅供給公社川越支社

〒350-1101 川越市的場 2218-4 ベルアート 301 号室

**2**049-227-6418 Fax049-233-5353

※募集案内は、募集期間中(1,7月の21日まで)に市街地整備課、 各まちづくりセンター、各市民課サービスコーナーで配布しています。

## ②埼玉県営住宅の申込みの優遇 身 療 精

県営住宅の入居者募集において、障害のある方のいる世帯を対象に、抽選倍率の優遇(当 選確率が高くなる制度です。優先ではありません。)があります。

年に4回(1月・4月・7月・10月)、各募集月の1日から21日(注:1月については、4日から21日)までの間に、定期募集を行っています。申込みには「埼玉県内に住所又は勤務場所があること」、「定められた入居収入基準の範囲内であること」、「自己所有の住宅がないこと」、「住民税の滞納がないこと」などの共通申込み資格を備える必要があります。

※当選後、入居資格審査があります。

※車いす対応の間取りで車いす使用者の方がいる世帯を対象とした住戸や、エレベータのある棟の住戸(バリアフリーには対応しておりません。)があります。詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

問合せ 埼玉県住宅供給公社本社県営住宅課

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町 3-12-10

**a**048-829-2875 Fax048-825-1822

※募集案内は、各募集期間中(1,4,7,10月の21日まで)に

市街地整備課(市役所高層棟5階)、各まちづくりセンター、

各市民課サービスコーナーでも配布しています。

## ③ 市営住宅の申込みの優遇 身 療 精

市営住宅の入居者募集において、障害のある方のいる世帯を対象に、抽選倍率の優遇(当選確率が高くなる制度です。優先ではありません。)があります。

年に2回(1月・7月)、各募集月の1日から21日(注:1月については、4日から21日)までの間に、入居者募集を行っています。申込みには「所沢市内に住所又は勤務場所があること」、「定められた入居収入基準の範囲内であること」、「自己所有の住宅がないこと」、「住民税の滞納がないこと」などの共通申込み資格を備える必要があります。

※当選後、入居資格審査があります。

※車いす対応の間取りで車いす使用者の方がいる世帯を対象とした住戸や、エレベータのある棟の住戸(バリアフリーには対応しておりません。)があります。詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

相

問合せ 埼玉県住宅供給公社川越支社

〒350-1101 川越市的場 2218-4 ベルアート 301 号室

**2**049-227-6418 Fax049-233-5353

※募集案内は、募集期間中(1,7月の21日まで)に市街地整備課、

各まちづくりセンター、各市民課サービスコーナーで配布しています。

## ④ UR賃貸住宅 身 療

障害のある方向けの住戸や優遇等を受けられる場合があります。

問合せ 独立行政法人 都市再生機構 UR所沢営業センター

〒359-1123 所沢市日吉町15番14号 所沢第一生命ビル4F

**2**04-2924-4481 Fax 04-2924-4751